

秋田市教育委員会 会 議 録

平成 2 7 年 3 月定例会

記録者

秋田市教育委員会平成27年3月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年3月20日（金）
午後3時～午後4時30分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長(教育研究所長事務取扱)
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
スポーツ振興課長
文化振興室長
生涯学習室長
御所野学院高等学校校長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
学校教育課教職員室主席主査
学校教育課教職員室主席主査
総務課主査
文化振興室主査
総務課主任

学事課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第3号 秋田市立秋田商業高等学校管理規則の一部を改正する件

議案第4号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校管理規則の一部を改正する件

議案第5号 秋田市指定文化財の指定に関する件

【教育長等の報告】

(1) 平成27年2月市議会定例会の審議状況

(2) 教職員人事評価について

(3) (新)県都『あきた』改革プラン（第6次秋田市行政改革大綱）実施計画について

6 議 事 午後3時開会

【平成27年2月臨時会会議録の承認】

平成27年2月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【協議事項】

【非公開の議決】

委員長 議案第2号「秋田市教育委員会人事異動に関する件」および第3号「秋田市立秋田商業高等学校管理規則の一部を改正する件」については、「秋田市教育委員会会議規則」第9条第1号に規定する人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

委員長 教育長等の報告(2)「教職員人事評価について」も、「秋田市教育委員会会議規則」第9条第1号に規定する人事に関する案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、議案第3号の審議のあと、報告を受けることとしたいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第4号 秋田市立御所野学院中学校、高等学校管理規則の一部を改正する件

委員長 事務局から説明をお願いする。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 教育課程の中に学校設定科目というものがあるが、その趣旨と内容を教えてほしい。

御所野学院高校長 学校が行おうとする教育活動に必要と思われるものを設定していくものである。例えば、理科の学校設定科目である「化学演習」は、教科書による学習を更に深め、実践的な入試対応や、応用力を身に付けさせるため、演習を中心にした学習を行う、進路実現に必要な科目として設定している。また、家庭の学校設定科目である「一般家庭」は、就職等その後の進路において、家庭的な一般教養を身に付ける必要がある生徒が選択する科目として設定している。情報の「情報処理探求」についても、進路に必要な生徒が選択する科目として設定している。

委員 標準単位数を超えて単位を定めている科目があるが、それは、学校として重視している科目と捉えればよいか。

御所野学院高校長 標準単位数は文部科学省で定めた最低限の基準であり、強化したい科目など学校の必要に応じて、1.5倍程度までは定めることができる。本校においても、生徒の力を付けるため、標準単位数を超えて定めた科目がある。

※ 議案第4号については、全員賛成により議決された。

議案第5号 秋田市指定文化財の指定に関する件

委員長 事務局から説明をお願いします。

文化振興室長 (資料に基づき説明)

委員 考古資料のうち木製品について、木の種類は分かるか。

文化振興室長 木製品の樹種は不明である。

委員 天然記念物の待入堤は、自然にあったものを農業用水として使ったものか、それとも人工的なものか。また、今後、環境の変化にさらされるおそれはないか。

文化振興室長 待入堤ができた正確な年代は不明であるが、大正2年の地形図には、その存在を確認できる。また、待入堤に関連すると見られる記述を含む近世の資料も存在するため、古ければ西暦1,600年代には存在していた可能性がある。現在の待入堤は雨水以外の流入はない環境にあるため、今後も植生を維持できる見込みである。

委員 20数年ぶりに再発見された植物があるとのことだが、どのような経緯か。また、管理の状況についてはどうか。

文化振興室長 今年度の調査で確認できたヒシモドキという植物が、直近で確認できていた時期が20数年前であり、その後の調査では見つかっていなかったものである。管理は新城川土地改良区が行い、農業用のため池として周辺に水を供給している。

委員 調査は定期的に行っていたのか。

文化振興室長 秋田県自然保護課で、定期的に調査している。

委員 一般の人は立ち入れる場所か。

文化振興室長 大型車では入れないが、中型程度の車両であれば可能である。

委員 現在の状態のまま保存されることが期待できるか。

文化振興室長 現在は、一般の人はほとんど立ち入らないため、環境が悪化するおそれはないと思われる。

委員 文化財の指定がなされると、標柱を設置するのか。

文化振興室長 可能な場合には設置し、文化財が認知されやすいようにしている。

委員 絶滅危惧種も生息しているということだが、それを殖やすことは考えているか。

文化振興室長 生態系を保つという観点から、人の手を加えず自然に任せるべきと考えている。

委員 水生昆虫や水生動物は何が生息しているか。

文化振興室長 ゲンゴロウなどであるが、詳細は今回調査していない。

委員長 考古資料について、出土したのはいつか。

文化振興室長 昭和60年頃である。

委員長 出土から指定までに、長い時間が掛かったのはなぜか。

文化振興室長 調査・研究の成果によって、価値の高さを明確に示すことができるようになったものである。また、指定の候補となっている物件は多数あり、事務局で調査できる件数には限りがあるため、ある程度の時間が必要である。

※ 議案第5号については、全員賛成により議決された。

【教育長等の報告】

(1) 平成27年2月市議会定例会の審議状況

総務課長 平成27年2月市議会定例会は、本日閉会した。教育委員会関係の議案の審議状況について報告する。

補正予算案2件については、3月6日付けで議決された。平成27年度当初予算案については、本日の本会議で議決された。また、教育産業委員会へ、その他報告事項として

「雄和地域統合小学校について」、「ネットトラブルの未然防止について」、「秋田市立中学校教諭による不適切な指導について」、「東部市民サービスセンターの整備に伴う東部公民館の廃止について」の4件を報告した。

更に本日、「秋田市教育委員会委員の任命について同意を求める件」が提案され、全員一致で議決された。

(3) (新)県都『あきた』改革プラン（第6次秋田市行政改革大綱）実施計画について

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 「学校給食における調理業務民間委託の推進」は、各調理場ごとに委託するのか。一括で委託するのか。

学事課長 これまで共同調理場の民間委託を進めてきている。今後は、施設の老朽化や児童生徒数の減少も踏まえて、調理場のあり方についての検討を来年度行うこととしており、その中で民間委託についても整理する。

委員 「にぎわい創出や観光・文化・スポーツを一元的に所掌する部門の新設」は、施設管理も付随して移管するのか。

スポーツ振興課長 現在のところ、施策と施設は一体のものと考えている。今後協議して決定すべき事項だが、施設も移管する方向で検討している。

委員 観光と文化・スポーツを結び付けることで、デメリットはないのか。

総務課長 具体的な形は、今後、「にぎわい創出のためには、どこをどうまとめるか」という視点で、総務部と検討を進めていくことになると考えている。

委員 例えば文化財について言えば、保護・調査・研究といった業務は、観光・にぎわいとの整合性がとれるかという心配があると思うが、関係する市長事務部局と協議しながら進めるので、最終的にどのような形になるかはまだ分からないが、制度上移管できるかどうか、メリット・デメリット

トは何か、デメリットがあるとすれば、それを打ち消すにはどんな方法があるのか、整理する必要があるだろう。

委員 県市連携文化施設についての協議には、教育委員会も参加しているのか。

文化振興室長 市では企画財政部が所管しており、教育委員会ではオブザーバーとして出席し、内容を確認している。

委員 市の窓口は企画財政部になっているが、市としての考え方については、事前に教育委員会と調整がなされているということか。

文化振興室長 そのとおりである。

委員 にぎわい創出が大きな課題であることは分かるが、観光とスポーツの整合性がとれるか、疑問がある。観光と結び付いても、スポーツは子どもの健全な成長に必要なものであるという視点を大事にしてほしい。

スポーツ振興課長 スポーツ少年団など、学校教育と切り離せない部分が多い。にぎわい創出と子どものスポーツ振興については、今後、慎重に検討する。

【その他、事務局から】

学事課長 雄和地域統合小学校の校名について報告する。公募の結果を踏まえ、3月13日に教育委員会内に設置した選定委員会において、地域の多くの方からの支持、雄和という地名ができた経緯、中学校との一体感などの理由から、「雄和小学校」を案として選定し、18日の開校準備委員会で報告した。今後は、4月定例会に正式に諮って、教育委員会として校名案を決定したあと、市議会6月定例会で秋田市立学校設置条例を一部改正し、正式に決定する。

【その他、委員から】

委員 数日前、秋田商業で認知症サポーターの講習を行ったという新聞記事を読んだ。認知症の人は増えているが、接し

方が分からないという人も多く、このような講習をすることはとても重要なことだ。小中学校においても、学校教育の中に取り入れる必要があるのではないか。

学校教育課長 秋田市では福祉保健部において、小中学校への出前授業を本年度から実施しており、福祉教育の一環として取り入れている学校はある。

委員 対象となっている年代はどのあたりか。

学校教育課長 学校によって異なるが、小学校の中学年から中学校で行われている。

委員 教育委員会主導で行うことも検討してみしてほしい。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 4月定例会は、4月3日（金）午後3時30分からを予定している。教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、本市教育行政の基本方針である「秋田市の教育について」を年度当初に決定する必要があるため、例年同様、4月上旬に変更するものである。

なお、委員長選挙の関係で3月臨時会を開く必要があり、日程を調整中である。決まり次第、連絡する。

【退職職員の紹介】

教育次長が3月末で退職となる幹部職員を紹介し、退職者を代表して中央公民館館長があいさつをした。

【付議案件】

議案第2号 秋田市教育委員会人事異動に関する件

議案第3号 秋田市立秋田商業高等学校管理規則の一部を改正する件

【教育長等の報告】

(2) 教職員人事評価について

(議案第２号および第３号ならびに教育長等の報告(2)は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第23条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後４時３０分閉会

以 上